

令和4年10月18日

令和4年度長野県高等学校新人体育大会柔道競技
新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針

長野県高等学校体育連盟柔道専門部

1 基本的な考え

参加する選手・監督、大会役員をはじめとする大会関係者全員の安全・安心の確保を最優先事項と考え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じたうえで大会を開催する。

2 具体的な対策

1) 大会規模の縮小について

- ①試合時間は団体・個人試合すべて3分間とする。
- ②開・閉会式は、簡略し行う。
- ③観客については原則無観客とする。ただし、感染症警戒レベルが「5」以下の場合、選手1名につき保護者1名の入場を認める。

2) 健康調査票等の提出及び検温の実施について

すべての参加者（選手、監督、役員）に入場時の検温と健康調査票の提出を義務づける。学校毎まとめて入場すること。顧問は、生徒全員分の健康調査票兼同意書に健康調査票提出表紙（令和4年度新人大会）をつけてまとめて提出すること。健康調査票等の記載内容に問題がある場合及び検温で異常が認められた場合は、主催者の判断により大会への参加を認めない。

3) マスクの着用について

すべての参加者に対し、常時不織布マスク着用を義務付ける。試合を行う選手についても、激しい練習や試合以外はマスクを着用すること。

4) 手指消毒、及び試合場の消毒について

すべての参加者に対し、入場時に手指の消毒を行う。会場内においても適宜手指の消毒を求める。また、出場選手は、試合前後に手指消毒を行う。試合会場（畳）は、定期的に消毒を行う。

5) 会場への入場制限について

入場できるのは、次のとおりとする。

- ①選手、監督、引率者、コーチ（届け出ているもの）、出場校の部員。
- ②観客は、2の1) ③のとおりとする。

6) 身体的距離の確保と柔道場への入場について

会場内（観客席・柔道場・更衣室）では、身体的距離の確保に努め密を回避すること。なお、選手待機場所は観客席とし、柔道場への入場は次のとおり制限します。

- ①団体試合…次回試合チームまで入場できる。
 - ②個人試合…試合開始時は、1回戦のある選手のみアリーナに入場可とする。その後試合進行に沿って自身の試合の5試合前よりアリーナに入場できる。
- 敗退後は、速やかに観客席に移動する。

7) 試合前の練習について

試合前の練習は、選手のみとする。11月5日(土)団体試合日は、団体試合出場選手のみとする。それ以外の場所での練習は禁止とする。なお、団体試合終了後、個人試合出場選手の練習時間を設ける。

8) 会場内での飲食について

- ①昼食前は必ずうがい・手洗い・消毒を行う。
- ②食事中は、人とは向かい合わず黙食し、飛沫が飛ばないように心がける。

9) 大会前の練習の制限

大会7日前より、在籍する学校（主に練習する場所）以外での練習を禁止するとともに、練習相手を限定するなど、感染予防に努めること。

選手、監督、引率者、コーチには、感染リスクとなるような行動を自粛する。

10) 大会開催可否について

出場校または出場選手の30%以上が欠場の場合は、大会開催可否を専門部で検討する。

11) 大会終了後の感染者が発生したときの報告について

大会終了後7日間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、県委員長に速やかに報告する。また、濃厚接触者の有無等についても報告する。

12) その他

参加者は全日本柔道連盟より出されている『新型コロナウイルス感染症対策指針 (Version6)』に沿って、感染症予防に努め、練習及び大会に参加すること。

※この基本方針は、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、変更することもあります。なお、その場合は、各地区専門委員長をとおして参加者に連絡します。